

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月10日（金） 午後13時30分より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員（12名）

会長 14番、西崎 哲彦

委員 1番、新岡 一樹 2番、島 成人 3番、工藤 雅夫

5番、村山 勝彦 7番、上田 茂子 8番、小野 秀子

9番、角谷 喜春 10番、松沢 忠男 11番、前田 正彦

12番、岩谷 敬一郎 13番、堀内 竹一

4. 欠席委員（1名） 6番、奈良 玲子

5. 議事録署名者の選任 3番、工藤 雅夫 5番、村山 勝彦

6. 議案審議

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）

議案第3号 深浦農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

議案第4号 令和2年度西・つがる地区農業委員会大会に係る要請決議（案）及び前年度要請決議の経過報告（案）について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 黒滝 秀晴

次 長 福沢 久弥

主 事 小山 裕輔

8. その他

9. 会議の概要

事務局長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ、総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

西・つがる地区の大会が今月の28日に予定されていたんですけども、コロナの関係でそれも中止になりました。ただ我々からの提案文書は今日の議題にもありますけども西・つがるの方に提出しなければなりませんので、これを皆さんに審議して頂きたいと思います。

あと今月の末から9月の頭まで2ヶ月くらい農地の確認があります。皆さんも調査員になっていると思いますが夏の暑い中ではありますがよろしくお願ひします。

それでは本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。

事務局長

ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号6番、奈良玲子委員については欠席となっております。

ただ今の出席委員は、13名中12名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いいたします。

西崎議長

これより議事に入ります。

まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同

「異議なし」の声あり

西崎議長

議事録署名委員は「議席番号3番、工藤雅夫委員 5番、村山勝彦委員」にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、小山主事を指名します。

それでは議案審議に入ります。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。

議案第1号 番号1についてですが、議席番号1番 新岡 一樹委員が、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限を受けますので一時退場願ひます。

(新岡委員退場)

それでは、議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局

(議案第1号番号1について説明)

西崎議長

事務局の説明に続き、現地確認に参加した角谷喜春委員より補足説明をお願いいたします。

角谷委員 　　ただ今、事務局の申し上げたとおりであります。以上です。

西崎議長 　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 　　「なし」の声あり

西崎議長 　　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。
議案第1号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 　　「なし」の声あり

西崎議長 　　ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。それでは、新岡委員の入場を求めます。

(新岡委員入場)

新岡委員に報告します。議案第1号 番号1について原案のとおり可決されたので報告します。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）」を議題といたします。

それでは、議案第2号 番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 　　（議案第2号番号1について説明）

西崎議長 　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 　　「なし」の声あり

西崎議長 　　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。
議案第2号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 　　「なしの声」あり

西崎議長 　　ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号1については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第2号 番号2～4について事務局より一括して説明を求めます。

事務局 　　（議案第2号番号2～4について説明）

西崎議長 　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。
議案第2号 番号2～4について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号2～4については、原案のとおり可決しました。
次に、議案第2号 番号5～19について事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号5～19について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。
議案第2号 番号5～19について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号5～19については、原案のとおり可決しました。
次に、議案第2号 番号20～23について事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号20～23について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。
議案第2号 番号20～23について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号20～23については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第2号 番号24～29についてですが、議席番号9番、角谷 喜春委員と議席番号10番、松沢忠男委員が農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(角谷委員、松沢委員退場)

それでは、議案第2号 番号24～29について事務局から一括して説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号24～29について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。
議案第2号 番号24～29について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号24～29については、原案のとおり可決しました。それでは、角谷委員、松沢委員の入場を求めます。

(角谷委員、松沢委員入場)

角谷委員、松沢委員に報告します。議案第2号 番号24～29について原案のとおり可決されましたので報告します

次に、議案第3号「深浦農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号1について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。
議案第3号 番号1について、付する意見なしとして原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 番号1については、原案のとおり可決しました。

次に番号2～3について、事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号2～3について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号2～3について、付する意見なしとして原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 番号2～3については、原案のとおり可決しました。

次に「議案第4号 令和2年度西・つがる地区農業委員会大会に係る要請決議(案)及び前年度要請決議の経過報告(案)について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第4号について原案のとおり要望することにご異議ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決しました。

以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。

最後に、「その他諸般の報告」について事務局より説明があります。

事務局 「その他諸般の報告」について説明。

事務局長 8月総会は8月11日(火)を予定しております。開催の時間についてお諮りしたいと思いますが、どのようにしたらよろしいでしょうか。今回は13時30分からですが、次回は今回と同じで13時30分からがよろしいでしょうか、それとも前回と同じ10時からがよろしいでしょうか。

上田委員 13時30分からがいいです。

事務局長 それでは8月11日午後13時30分からにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

一 同 「はい」

事務局長 それでは13時30分からという事でよろしく申し上げます。次に、その他について小山から説明があります。

事務局 「農地に関する意向調査」皆さんご存知の通り6月26日から実施しております。町内在住の所有者の方1,820世帯に調査を実施しております。7月9日現在で回収率4割近くになっております。期限は7月13日までとなっておりますので、まだ出していない方よろしく申し上げます。もし相談を受けた場合は活動日誌に書いて下さい。7月13日ですよろしく申し上げます。

「農地パトロール(農地利用状況調査)」先程、会長の挨拶にもありましてとおり今年度も農地パトロールの季節となってまいりました。説明会の方は7月22日水曜日。連休前の水曜日の13時30分から開催予定となっております。今年度は遊休農地の実態把握と発生防止、解消に努めるほか明らかに山林になっている場所については今年度から非農地通知というのを行って農地台帳から削除して農地台帳の整理をしていく予定となっております。そちらについては説明会で詳しく説明しますので今年もよろしく申し上げます。

西崎議長 さっきの意向調査は活動日誌にどう書けばいいのか教えてほしい

事務局 活動記録簿の担い手への農地の集約・集積化の⑥農地所有者等への意向把握(アンケート等)に、1時間であれば1、30分であれば0.5と書いて下さい。よろしく申し上げます。

西崎議長 あと、皆さんからご質問等ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 なければ、これを持ちまして、「令和2年度第4回(7月)総会」を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

閉会 午後 14時 05分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和2年7月10日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

3番 工 藤 雅 夫

5番 村 山 勝 彦